

松崎片浜地区復興まちづくりに関する 説明会を開催します

■当該地区は、個人所有地と市有地が混在しているため、昨年度に土地所有者を対象に「土地利用に関する意向調査」等を実施して、土地の有効活用を検討してきました。

【調査結果の一部については、平成29年2月時点で記者発表済み】

■企業誘致等による土地利用を図るうえでは、[※]敷地整序型土地区画整理事業により土地を再配置し活用しやすい一体的な街区を形成することが有効な手法であるとして、土地所有者へ個別の面談などを行い、ご意見を伺ってきました。

■一方で、復興庁に対し、復興交付金による土地区画整理事業を新規に実施することについて、相談を重ねてきたところです。

■現時点で一定の条件等が整いましたので、敷地整序型土地区画整理事業の実施を含めた、「松崎片浜地区復興まちづくりに関する説明会」を、関係者を対象に開催いたします。

■敷地整序型土地区画整理事業を施行する区域は、松崎片浜地区のJR線から東側の一部で、約4.8ヘクタールが対象です。

※敷地整序型土地区画整理事業とは、小規模な敷地を対象として、敷地の権利を移すことにより、市有地と個人所有地の売却や賃貸などの希望を踏まえ、それぞれ土地を集約する事業です。当該地区では、大規模な盛土造成を伴わず、敷地の面積が減少する減歩をなるべく少なくする考えです。

■行程：平成30年3月都市計画決定を経て平成30年7月着工
平成32年3月完了目標

【概要】

- 開催日時** 平成29年12月20日（水）
午後6時30分から
- 開催場所** 松岩公民館（気仙沼市松崎浦田）
- 対象** 松崎片浜地区内の災害危険区域内に土地を所有している方
（平成28年度に意向調査を実施した範囲：約20.5ヘクタール）
- 内容** (1) 松崎片浜地区の現状
(2) これまでの経過
(3) 敷地整序型土地区画整理事業について
(4) 事業施行範囲（案）について
(5) 事業スケジュール（案）について